



# はまクル認定クラブ 認定申請フローチャート



## フローチャートの見方

クラブ代表者・指導者の意向

クラブ代表者・指導者が行うこと

浜松市が行うこと

必要な書類等

申請の流れ

## はまクル認定クラブの申請がしたい！

はい

指導者登録したい方が各自で申請

電子申請

はまクル指導者人材バンク登録申請 ※1

身分証

資格証 取得者のみ

登録不可

※1 ・はまクル認定クラブへの申請には、「はまクル指導者人材バンク」に登録した指導者2名以上が必要  
・ただし、2名の登録が難しい場合は、1名を「照会中」として認定クラブの申請が可能  
・人材バンク等からのマッチングを通して、指導者を確保した後にクラブ員名簿を更新し、追加資料として提出(※3)

登録

人材バンク登録ナンバーを付与

事前研修受講用URLを送付

指導者登録  
原則2名以上※1

クラブ代表者が申請

電子申請

はまクル認定クラブ認定申請

認定申請書(1号様式)

クラブ員名簿(2号様式) ※2

クラブ規約

クラブ員・指導者の保険加入証明 ※2

クラブ専用の口座

人材バンク登録ナンバー

中学校施設使用希望届(3号様式) 必要クラブのみ

学童災害共済団体登録関係書類(別2号様式) 必要クラブのみ

不認定

登録

認定クラブ登録ナンバーを付与

ポータルサイト掲載フォームURLを送付

はまクルロゴマークデータを付与

電子申請

クラブ代表者が申請

学校施設利用申請書の提出  
(詳細の活動日時・借用備品の申請)  
◇申請書は決定通知送付時に配付

活動場所(中学校施設のみ)  
の調整・決定  
活動場所決定通知の送付

指導者登録した方が受講

事前研修受講  
(研修動画視聴)

不合格

新たに指導者を確保したい

指導者情報を公開したい

いいえ

はい

はい

いいえ

指導者人材バンクアカウントを付与

指導者が必要なクラブと  
クラブでの指導をしたい指導者  
とのマッチング

指導者登録証・名札等を付与

合格

マッチング成功の場合  
クラブ員名簿の更新

クラブ代表者が準備

電子申請

はまクルポータルサイト掲載準備  
追加書類の提出(追加クラブ員・指導者) (※3)

クラブ員名簿(2号様式)

クラブ員・指導者の保険

はまクルポータルサイトを通して  
参加したい生徒・保護者が  
体験・入会の申込可能

はまクルポータルサイトで  
「クラブプロフィール」を公開

クラブ活動開始許可

認定通知書(4号様式)送付

ポータルサイトアカウント送付

## はまクル認定クラブの活動開始！

浜松市教育委員会 学校・地域連携課

TEL : 053-457-2405

Email : chiikitenkai@city.hamamatsu-szo.ed.jp

電子申請 は、浜松市「休日の部活動の地域展開」ホームページから！

※2 ・認定申請時にクラブ員がない場合は、指導者や運営スタッフのみ記載し、活動するクラブ員が確定次第、追加資料として提出(※3)